

平成28年度 第1回学長選考会議議事要録

日 時 平成28年7月13日（水）10:00～12:00

場 所 事務局1号館2階会議室

出席者 〈委員〉 石田議長，和泉委員，小畑委員，関委員，村松委員，岩附委員，
三原委員，上田委員，益委員，山田委員，岡田委員
〈委員以外〉 芝田理事・副学長・事務局長，三矢監事

資 料

1. 新たに学長を選考するプロセスと公表（現状）
2. 再任審査の今後のプロセスと公表
3. 北国新聞2016年1月11日記事
4. 衆議院第190回国会文部科学委員会第7号（平成28年5月11日）抜粋
5. 他大学における学長候補者選考等の規定
6. 他大学における「求められる学長像について」
7. 学長選考会議開催日程（案）

参考資料

1. 国立大学法人東京工業大学学長選考会議委員名簿
2. 国立大学法人東京工業大学学長選考会議規則
3. 国立大学法人東京工業大学学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則
4. 国立大学法人東京工業大学学長候補者意向聴取投票実施細則
5. 国立大学法人東京工業大学に求められる学長像について

○ 定足数の確認

委員11名，定足数8名に対して出席者11名で成立。

○ 平成27年度第4回学長選考会議議事要録については，承認済の旨報告。

○ 議題

1. 議長の選出について

事務局長から，議長の選出については，学長選考会議規則（参考資料2）第6条第1項の規定に基づき委員の互選によることとされている旨説明があり，互選の結果，石田委員を議長に選出した。

議長から、同規則第6条第3項に基づく「あらかじめ議長が定めた者」（いわゆる議長代行）を選出する必要があることの説明があり、議長が関委員を指名し了承された。

2. 現行の学長候補者選考及び学長解任に関する規則等について

議長から、今後の学長選考の在り方、求められる学長像など学長選出の方法について見直しの必要性について検討していきたい旨の発言があった。

続いて、事務局長から、資料1～資料6に基づき、選考プロセス、意向聴取投票、任期、求められる学長像など現行の本学の状況及び他大学における状況等について説明があり、その後、意見交換を行った。

なお、本日の意見を踏まえ事務局で考え方を整理して次回以降引き続き検討することとなった。

委員からの主な意見

○任期について

- ・以前は任期4年が原則で特別な場合は2年延長していたが、現学長の選考に入る際に学長のリーダーシップを発揮するという観点から4年では短く標準6年であるが4年で一度チェックを行い4年プラス2年ということにした。当時は6年を超えてはいけないと思っていたがもっと長い任期の大学もあるので、議論は必要かもしれない。
- ・4年プラス2年の合計6年の任期の国立大学が多いが、6年間の中期目標期間と学長の任期期間を一致させていないというところが多い。しかし、任期と中期目標期間を一致させたほうがいいようにも思うが、実際には本当にそれでよいか議論が必要ではないか。
- ・学長が替わる時に目標・計画を見直して修正案を作成することは一般企業では行っているので、そのような対応も一案として考えておく必要があるのではないか。
- ・任期と中期目標期間との関係は、学長選考とは独立的に扱ってもよいのではないか。
- ・今、学長のリーダーシップが非常に求められていることからすれば、任期は今より長めの設定にした方が良くと思う。ただし、任期途中でのチェックは必要。
- ・あまり長くなると周りも公平な判断がしにくくなるので、現行の4年プラス2年が良いところかと思う。
- ・4年プラス2年というのはいいところかと思うが、せっかく軌道にのったときにもう少しという感もあって、必要に応じてという条件がついて更に2年延長するというふうを考えるのがバランスのいいやり方かもしれない。
- ・6年あるとかなりなことが出来ると思うが、相応しくない方の場合は解任の規程があるが簡単に解任はできないので、4年プラス2年というのは合理的かと思う。

- ・長すぎるというのは弊害があるので、6年の任期を終えて次のステップで新たな活躍をしていただく方が良いと思う。
- ・4年プラス2年の6年で良いと思っているが、今回の東工大の現状、改革を継続していくという特殊事情からいうと、4年プラス2年でいいのかという疑問もある。
- ・基本が6年で、4年で中間評価を行えばそれで十分かと思うが、現在の改革のさなかだと足りない気がするが6年は妥当なところである。原則6年が終わった段階でもう一度出馬しても何ら問題がないのではないか。
- ・短い期間であってもガバナンスが発揮できて、改革をするときはみんなで取り組むぞというような、やるときはやるというカルチャーをどうやって作るかではないか。

○意向聴取投票について

- ・意向投票に関しては、透明性・公開性に鑑みヒアリングを公開して行うこととし、候補者を2～3人に絞った段階でヒアリングを行い、構成員の意見を聞くということから2回意向投票を行うことにした。ただし、過度に行うと、それだけで決まってしまうことになりかねないので常に議論になっていた。
- ・意向投票を2回やる意味があるのか。
- ・過去には選挙として2回の投票を行っていた時代もあったが、学長選考会議が設置されてからは選挙ではなく意向投票という仕組みになり2回の投票までの仕組みとした。しかし、前回は2人しか候補者がいなかったため結局は1度しか意向投票を行っていない。
- ・意向投票を2次まで実施して、誰かを一番と決めてしまうと、学長選考会議で主体的に決めるということに抵触するのではないか。
- ・意向投票を2回行うかどうかフラットで検討してはどうか。
- ・幅広く意見を聞くということでの意向投票は価値があると思う。そのことはあくまでも選考する上で参考として意見を吸い上げることだけで、学長選考会議だけではなく大勢の人が候補者のヒアリングを聞いて学長選考会議が主体的に決めるのがよいと考えている。
- ・外部からみた際に、多数決で決めるということからそうではない方向へと、転換したことは事実であると思う。
- ・全体的に構成員が運営に参加しているという意識を持っていただけるような形で選考を行っていければよいのではないか。

○求められる学長像について

- ・学長像について東工大はすっきりしているが、他大学では財務のことが記載されているのが多い。
- ・学長像について、民間ではリーダーを選ぶときには継承ということを最も大事にする。九州大学では国立大学では全く継承路線というものが無いと議論され、現在推

進んでいる改革のことを詳しく書き込んでいる。

3. 次回以降の学長選考会議開催日程について

総務部長から、次回以降については、基本的に、経営協議会の日を開催することとするが、改めてメールで確認する旨の説明があった。

4. 次回開催について

総務部長より、次回は9月28日（水）14時から開催する旨の案内があった。

以 上